

2016

メモリード・ライフの  
現状

---

平素より当社の少額短期保険に関し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社は、平成17年6月に前身の「ありがとう共済会」を設立し、平成20年3月に株式会社メモリード・ライフとして少額短期保険業者の登録を受けました。平成20年4月より「無配当1年定期保険」（メモリード・ライフの葬儀保険）を販売開始し少額短期保険事業をスタートしました。

当社が所属する少額短期保険業界は、本年で誕生から11年目を迎え、財務局への登録業者数は84社となりました。従来の保険会社にはない特徴と柔軟性のある商品の提供や独自の販売チャネルの構築により業界としても大きく事業を拡大しております。

その中で、当社は事業を堅実かつ順調に拡大し、平成27年度末現在で保有契約件数44,870件、収入保険料は15.5億円に達し、少額短期保険業界の生保・医療分野では業界のリーダーとしての地位を確立しました。これもひとえに代理店の皆様およびお客様からのご支援の賜物であると厚くお礼申し上げます。

当社は、冠婚葬祭事業を営むメモリードグループ各社および多くの冠婚葬祭関連の会社等と代理店契約を締結し、葬祭ビジネスと少額短期保険（葬儀保険）との効果的な融合を図ってまいりました。このことにより、葬儀保険を通じて、高齢化社会における「終活」分野での支援事業を展開しております。

内部管理態勢につきましては、コンプライアンス関連の方針・規程に基づく厳格な運営を行い、毎年更新されるコンプライアンス・プログラムに基づいて定期的なコンプライアンス研修の実施・啓発を実施しています。また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を定期的に開催し、取締役会にも報告し、内部統制に関する状況の把握、対応策の立案、対応策の効果の測定等を実施しています。また、検査委員会において、年間を通じた内部監査（代理店監査を含む）計画を立案、実施し業務運営の健全性を確保しております。

以上の取り組みを通じて、よりお客様の目線で、わかりやすく、ニーズにマッチした商品の提供、迅速な契約保全・保険金支払いおよび適時・適切な情報のご提供に努めてまいります。

今後も引き続き、皆様の一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長 高原 芳信

---

---

## 経営の方針

- お客様にとって最適かつ多様な商品を提供します。

お客様の多様なライフイベントを的確に捉えた保障に、「より多くの方がご加入いただける」、「ご加入時・ご請求時の簡便な手続き」また「各種お手続きへの迅速な対応」といった付加価値の高い商品の提供を行って参ります。

- お客様への最高・最大のサービスの提供を心掛けます。

お客様に対しての最高・最大のサービスは低価格だと思っております。そのため、妥協を許さない徹底した業務の効率化を、創意工夫により堅持して参ります。

- 万全なリスク管理による健全な経営の実施に努めます。

少額短期保険はお客様またそのご家族のライフリスクに対する経済的準備という大きな責任を負う商品であり、経営の健全性の確保のため、万全なリスク管理の徹底により、この責任に必ずお応えできるための優れたソルベンシー・マージン比率（支払余力）の維持に努めます。

- 法令遵守によりお客様に信頼される会社を目指します。

少額短期保険会社としての社会的責任と公共性を十分に認識し、全役員・全社員が法令はもとより社会常識やルールを遵守する、コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、お客様に信頼される会社となることを目指します。

---

# 目 次

## I 会社の概要および組織

1. 会社の特色	3
2. 会社の沿革	3
3. 経営の組織	4
4. 株式の状況	5
5. 役員の状況	5
6. 使用人の状況	5

## II 主要な業務の内容

1. 取扱商品	6
2. 取扱サービス	6
3. 保険金のお支払い	7
4. 再保険の状況	7
5. 保険の募集態勢	7
6. お客様の声を経営に活かす取組	8

## III 主要な業務に関する事項

1. 2015事業年度における業務の概況	10
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	11
3. 直近の2事業年度における業務の状況	12
4. 責任準備金の残高の内訳	16

## IV 運営に関する事項

1. リスク管理の態勢	17
2. 法令遵守の態勢	17
3. 個人情報の取り扱いについて	17
4. 支払時情報交換制度について	19
5. 指定紛争解決機関について	20

## V 財産の状況

1. 計算書類	21
2. 保険金の支払い能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	28
3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価および評価損益	29
4. 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無	29
5. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無	29

# I 会社の概要および組織

I  
会社の概要  
および組織

## 1. 会社の特色

当社は、冠婚葬祭業並びにその関連事業を行うメモリードグループの主要企業を株主とし、平成18年8月に設立されました。平成20年3月に関東財務局に少額短期保険業者として登録を完了し、同年4月1日より少額短期保険業者としての営業を開始いたしました。平成20年9月に、メモリードグループの冠婚葬祭互助会の会員を対象とした「ありがとう共済会」の共済契約を包括移転しました。

当社は設立の経緯から、メモリードグループ等の冠婚葬祭互助会および葬祭関連事業を行う法人等を主な販売代理店として、「無配当1年定期保険」（メモリード・ライフの葬儀保険）を販売しています。

II  
主要な業務  
の内容

III  
主要な業務に  
関する事項

## 2. 会社の沿革

### (1) 当社の沿革

平成18年8月1日	少額短期保険業準備会社「株式会社メモリードインシュアランスプランニング」設立
平成20年1月24日	「株式会社メモリード・ライフ」に社名変更
平成20年2月5日	特定保険会社「ありがとう共済会」と共済契約包括移転の締結
平成20年3月19日	少額短期保険業の登録完了【関東財務局長（少額短期保険）第18号】
平成20年4月1日	少額短期保険業の営業を開始 「無配当1年定期保険」、「無配当1年定期保険（無選択型）」発売
平成20年9月12日	「ありがとう共済会」の共済契約を包括移転により受入
平成20年10月1日	「無配当夫婦連生1年定期保険」を販売開始
平成21年3月末	単年度黒字を達成
平成21年5月1日	「無配当1年定期保険（保険金建）」発売、併せて従来の「無配当1年定期保険」を「無配当災害死亡割増型1年定期保険（保険料建）」に名称変更
平成22年3月31日	累積黒字を達成
平成23年4月2日	「無配当1年定期保険（簡易告知型）」を販売開始
平成23年4月18日	インターネットWEBによるダイレクト保険販売の開始
平成27年2月21日	本店事務所を千代田区猿楽町に移転

IV  
運営に関する  
事項

V  
財産の状況

### (2) 当社が包括移転を受けた共済会の沿革

平成17年6月1日	「ありがとう共済会」を設立し「ありがとうプラン」を販売開始
平成18年8月3日	特定保険業者届出実施（関東財務局）
平成20年1月9日	包括移転に伴う共済契約の募集の停止
平成20年2月5日	株式会社メモリード・ライフと共済契約包括移転の締結、共済契約移転の公告を実施
平成20年9月12日	株式会社メモリード・ライフへの共済契約包括移転の実施

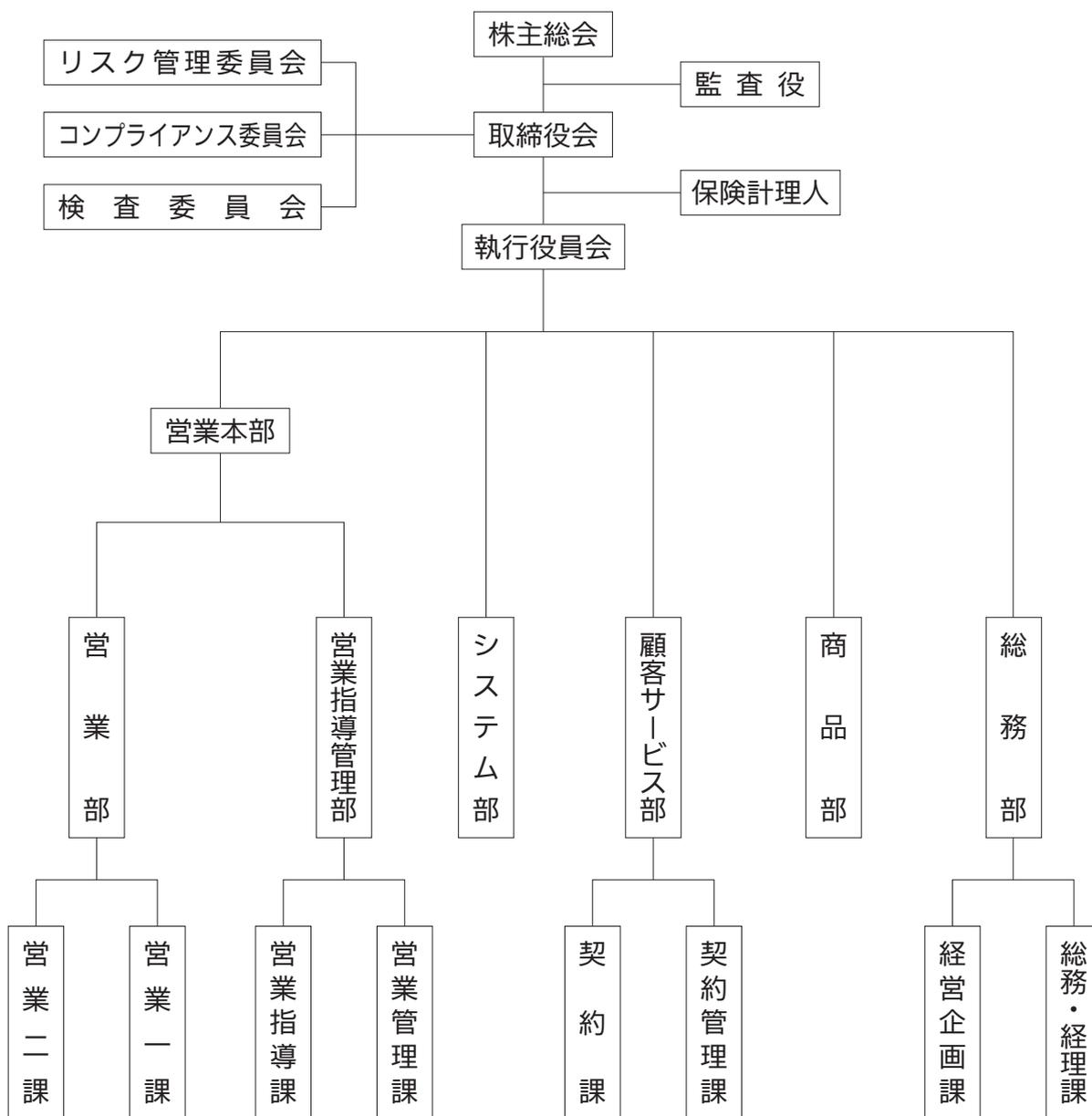
### 3. 経営の組織

#### (1)所在地

[本 社] 〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-8-16 平田ビル6階

[支 社] 現在、支社はございません。

#### (2)組織図（平成28年6月16日現在）



## 4. 株式の状況

## (1) 株式数

- 発行可能株式総数 600千株
- 発行済株式の総数 100千株

## (2) 株主数

- 平成27年度末株主数 7名

## (3) 株主（平成27年度末現在）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社メモリード（長崎）	14,800株	14.8%
株式会社メモリード（群馬）	14,800株	14.8%
株式会社セレモニー宮崎	14,800株	14.8%
株式会社クリエイイト企画	14,800株	14.8%
株式会社ルクール	14,800株	14.8%
株式会社メルコーポレーション	14,800株	14.8%
株式会社メモリード東京	11,200株	11.2%

## 5. 役員 の 状況（平成28年6月16日現在）

氏名	地位	重要な兼職
高原 芳信	代表取締役	なし
三上 祐人	取締役	なし
吉田 卓史	取締役（社外）	株式会社メモリード（群馬）代表取締役
若松 勝利	取締役（社外）	株式会社メモリード（長崎）取締役
黒田 一夫	監査役	なし
井上 治男	監査役（社外）	せいあ税理士法人代表社員

## 6. 使用人の状況

区分	平成26年度	平成27年度	当期増減 （△）	平成27年度末現在	
				平均年齢	平均勤続年数
内務職員（*1）	20名	22名	2名	43歳	4年
営業職員	—	—	—	—	—

（\*1）内務職員数は、各年度末における人員数（出向者、パート社員を含む。）を示します。

## Ⅱ 主要な業務の内容

### 1. 取扱商品

#### (1)無配当災害死亡割増型 1 年定期保険（保険料建）

主に高齢者の葬儀費用準備を目的とした保険商品です。

万一の保障を確保できる掛け捨ての保険商品です。保険料（掛金）は更新後も変わりません。

- ①更新は満99歳まで可能です。
- ②保険期間中に死亡された場合は死亡保険金をお支払いいたします。
- ③保険料（掛金）は更新後も変わりませんが、保険金額（保障額）は通減します。
- ④災害死亡保険金額は死亡保険金額と同額です。

#### (2)無配当 1 年定期保険（保険金建）

主に高齢者の葬儀費用準備を目的とした商品です。

万一の保障を確保できる掛け捨ての保険商品です。保険金額（保障額）は更新後も変わりません。

- ①更新は満99歳まで可能です。
- ②保険期間中に死亡された場合は死亡保険金をお支払いいたします。
- ③万一のときの必要資金にあわせた死亡保険金額が設定でき、保険金額は10万円単位でお申し込みいただけます。
- ④保険金額（保障額）は更新後も変わりませんが、保険料（掛金）は通増します。
- ⑤災害死亡給付特約を付加することで、不慮の事故による死亡保障が充実できます。

#### (3)無配当 1 年定期保険（簡易告知型）

簡易な告知（悪性新生物、脳血管疾患および心疾患に限定）のみで万一の保障を確保できる掛け捨ての保険商品です。

- ①更新は満89歳まで可能です。
- ②保険期間中に死亡された場合は死亡保険金をお支払いいたします。
- ③保険金額（保障額）は変わりませんが、保険料（掛金）は更新後変動します。

### 2. 取扱サービス

#### (1)当社ホームページ経由でのダイレクト保険申込

当社のホームページにおいて、保険契約の申し込み（健康状態の告知、保険料振替口座の確認などを含む）の手続きを完結できるダイレクト販売を取り扱っています。本取扱により、新契約時のお客様の利便性を改善することが可能となりました。

#### (2)当社ホームページを利用しての契約内容変更手続き

当社ホームページ上で、直接ご契約者様が、契約者様・被保険者様のご住所、電話

番号等の変更手続きが可能です。郵送等による事務の煩雑さを改善しました。

### (3)保険金クイック支払サービス

死亡保険金の50%を翌営業日にお支払するサービスを提供しています。

当社は保険金請求書類を受付けした翌営業日に死亡保険金の50%をお支払いします。残りの50%の死亡保険金はその他の保険金請求書類が完備した時にお支払いします。なお、契約後2年以内の死亡等の場合で、「保険金クイック支払サービス」の対象とならない場合もございます。

## 3. 保険金のお支払い

保険金・給付金のお支払いは当社にとって最も重要な業務のひとつです。当社では保険金の適正なお支払いを担保するとともに、お支払い業務に関する組織、支払プロセスを適切に管理・運営するとともに、保険金支払い漏れ等が発生しない態勢づくりに努めております。

お支払いの状況（平成27年度）

お支払い件数	939件
お支払い非該当件数	17件
詐欺による取消	0件
不法取得目的による無効	0件
告知義務違反による解除	14件
重大事由による解除	0件
免責事由に該当	3件

## 4. 再保険の状況

現在、当社では再保険契約の引受並びに保険契約の出再は実施しておりません。

## 5. 保険の募集態勢

### (1)保険の募集方法

メモリードグループの各法人代理店および個人代理店を通じた直接販売を主な募集方法としています。法人代理店の使用人、個人代理店ともに出勤義務を負う雇用（または委託契約）となっているため、継続的かつ日常的な教育・指導・管理が可能となっています。

上記代理店に加え冠婚葬祭業等を業とする法人に対する代理店設置を積極的に展開しています。

さらにインターネット等を活用した直接販売、通信販売にも注力しており、それぞれの募集チャネル、募集プロセスに基づいた募集方法の適正な運営を行っています。

平成27年度末の代理店数は法人代理店100店、個人代理店536店、合計636店となり

ました。

## (2)当社の勧誘方針

当社は「勧誘方針」を定め、適正な保険募集の推進と顧客保護に努めています。

- ①少額短期保険商品（以下、「保険商品」といいます。）の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。
  - ・ 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、保険法、消費者契約法その他各種法令・諸規則を遵守することは勿論、保険制度が健全に運営されるよう努めます。
  - ・ 販売等に当たっては、お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法について創意工夫し、適正な募集活動を行って参ります。
- ②お客様のライフ・プランに合った保険商品の勧誘に努めます。
  - ・ お客様のプライバシーやモラルリスクの排除に十分配慮しつつ、お客様のライフプランをベースに、お客様のご意向や実情に合った商品を販売いたします。
- ③お客様への商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に努めます。
  - ・ 販売・勧誘活動に当たっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮します。
  - ・ お客様と直接対面しない勧誘・販売(例えば通信販売等)を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努力します。
- ④お客様にご信頼・ご満足いただけるよう努めます。
  - ・ 社内（代理店）研修等により、十分な商品説明や適正な勧誘方法の確保に努めます。
  - ・ お客様の様々なご意見等を十分お聞きし、その後の保険商品の販売・勧誘に反映します。

## 6. お客様の声を経営に活かす取組

### (1)取組内容と態勢

当社では、お客様窓口としてコールセンターを設置しており、お客様からの様々なお問い合わせに対応しております。新契約関係、保険金等の支払関係についてさらに詳しい説明が必要な場合は、それぞれの部門の担当者が、丁寧にわかりやすい説明を行っております。

お客様の声のうち、平成27年度の苦情とされる件数は、20件となり前年度比2件増加しました。

当社にお寄せいただいた苦情を含めた「お客様の声」は、社内にて調査・分析を行い、関係部門で業務改善等を検討のうえ、実施可能な事項については順次改善を進めてまいります。

当年度は、保険金支払に関し、受取人の本人確認書類を印鑑登録証明書に代えて本人確認のできる書類（運転免許証、個人番号カード、パスポート、健康保険証等）とし、お客様の利便性を高めました。

今後も「お客様の声」を真摯に受けとめ、業務改善を行い「お客様満足の向上」に繋げてまいります。

(2)苦情の受付け状況

項 目	平成26年度		平成27年度	
	件数	占有率	件数	占有率
新契約関係	6件	33%	4件	20%
収納関係	件	0%	件	0%
保全関係	6件	33%	12件	60%
保険金関係	3件	17%	2件	10%
その他	3件	17%	2件	10%
総計	18件	100%	20件	100%

I  
会社の概要  
および組織

II  
主要な業務  
の内容

III  
主要な業務に  
関する事項

IV  
運営に関する  
事項

V  
財産の状況

## Ⅲ 主要な業務に関する事項

### 1. 2015事業年度における業務の概況

#### (1) 主要な事業内容

当社は、「無配当1年定期保険（保険金建）」、「無配当災害死亡割増型1年定期保険（保険料建）」および「無配当1年定期保険（簡易告知型）」の3種類の保険商品と「災害死亡給付特約」を、販売しています。

主な販売チャネルは冠婚葬祭互助会の法人・個人代理店、葬儀関連業種の法人代理店、住宅関連の法人代理店としています。

主な販売方法は、葬儀費用等を準備するための「葬儀保険」としての販売、高齢者入居時の賃貸住宅オーナーの不安を解消する「高齢入居者安心保険」アンド・ユーの販売などです。

#### (2) 金融経済環境

雇用・所得環境の改善が続くなか、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあります。こうしたなかで、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとあり、また平成28年（2016年）熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要があると考えられます。

#### (3) 事業の経過および成果

新契約実績は件数で8,834件（前期比107.8%）、年換算保険料で258,505千円（前期比101.6%）と、いずれも前期を上回る実績となり、年度末の保有契約は44,870件（前期比109.2%）、年換算保険料で1,635,533千円（前期比112.5%）となりました。

収入面については、収入保険料が1,553,039千円（前期比111.8%）、支出面では、事業費が555,568千円（107.1%）、当期純利益は213,689千円（前期比105.2%）でした。

#### (4) 今後の課題

当社の主力代理店であるメモリードグループにおける販売額の増減によって当社の事業成績は大きく変動します。メモリードグループからの販売額を安定させるために、引き続き、代理店に対する教育・指導および販売奨励を積極的に展開し、コンプライアンスに基づく販売効率の引き上げ、販売額の拡大を図ります。

一方、販売チャネルの多様化により販売額の安定的な拡大を図るために、その他の冠婚葬祭互助会系代理店、葬儀関連業系代理店の販売力向上と代理店数の増強にも注力します。

さらに、インターネットを通じた直接販売、メディア等を活用した通信販売等についても積極的な投資を実行し、同様に販売チャネルの拡大と安定化を推進します。

上記の各販売チャネルの販売増進のために現行商品の改定、チャネル特性に合った新規商品の開発、販売推進策の展開を行います。

## 2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

(区 分)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	1,204,348	1,390,864	1,555,615
経常利益	209,984	304,197	326,739
当期純損益	147,223	203,146	213,689
資本金の額	250,000	250,000	250,000
発行済株式の総数	100,000	100,000	100,000
純資産額	970,910	1,153,596	1,345,290
総資産額	1,487,769	1,745,005	1,963,062
責任準備金残高	386,863	432,322	450,323
有価証券残高	115,923	119,957	125,513
ソルベンシー・マージン比率	5,592.2%	6,091.6%	6,534.2%
配当性向	17.0%	14.8%	14.0%
従業員数	18	20	22
正味収入保険料の額	1,200,032	1,386,134	1,550,579

※当社の少額短期保険業の営業開始日は平成20年4月1日です。

※純資産額は保険業法上の純資産額です。

(保険業法第272条の4第1項第3号及び保険業法施行規則第211条の8による)

※従業員数には出向者、パート社員を含めております。

I  
会社の概要  
および組織

II  
主要な業務  
の内容

III  
主要な業務に  
関する事項

IV  
運営に関する  
事項

V  
財産の状況

### 3. 直近の2事業年度における業務の状況

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標等

##### ① 正味収入保険料

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度
生命保険・医療保険	1,386,134	1,550,579
死亡保険	1,386,134	1,550,579
医療保険	—	—
その他	—	—
合 計	1,386,134	1,550,579

\* 正味収入保険料とは、(保険料－解約返戻金－その他返戻金)－(再保険料－再保険返戻金)

##### ② 元受正味保険料

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度
生命保険・医療保険	1,386,134	1,550,579
死亡保険	1,386,134	1,550,579
医療保険	—	—
その他	—	—
合 計	1,386,134	1,550,579

\* 元受正味保険料とは、(保険料－解約返戻金－その他返戻金)

##### ③ 支払再保険料

該当事項はありません。

\* 支払再保険料とは、(再保険料－再保険返戻金－その他の再保険収入)

##### ④ 保険引受利益

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度
生命保険・医療保険	304,700	329,139
死亡保険	304,700	329,139
医療保険	—	—
その他	—	—
合 計	304,700	329,139

\* 異常危険準備金繰入は含んでおりません。

\* 保険引受利益は、以下の定義により算出しております。

経常損益－キャピタル損益－臨時損益＝保険引受利益（基礎利益）

⑤正味支払保険金

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度
生命保険・医療保険	515,681	639,547
死亡保険	515,681	639,547
医療保険	—	—
その他	—	—
合 計	515,681	639,547

\*正味支払保険金とは、(保険金等一回収再保険金)

⑥元受正味保険金

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度
生命保険・医療保険	515,681	639,547
死亡保険	515,681	639,547
医療保険	—	—
その他	—	—
合 計	515,681	639,547

\*元受正味保険金とは、(元受契約の支払保険金－元受契約にかかる求償等により回収した金額)

⑦回収再保険金

該当事項はありません。

(2)保険契約に関する指標等

①契約者配当金の額

該当事項はありません。

②正味損害率、正味事業費率およびその合算率

区分	平成26年度			平成27年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
生命保険・医療保険	37.2%	37.4%	74.6%	41.2%	35.8%	77.0%
死亡保険	37.2%	37.4%	74.6%	41.2%	35.8%	77.0%
医療保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	37.2%	37.4%	74.6%	41.2%	35.8%	77.0%

\*正味損害率とは、(正味支払保険金／正味収入保険料)×100

\*正味事業費率とは、(正味事業費／正味収入保険料×100)

\*合算率とは、(正味損害率＋正味事業費率)

I  
会社の概要  
および組織

II  
主要な業務  
の内容

III  
主要な業務に  
関する事項

IV  
運営に関する  
事項

V  
財産の状況

③元受損害率、元受事業費率およびその合算率

区分	平成26年度			平成27年度		
	元受 損害率	元受 事業費率	合算率	元受 損害率	元受 事業費率	合算率
生命保険・医療保険	37.2%	37.4%	74.6%	41.2%	35.8%	77.0%
死亡保険	37.2%	37.4%	74.6%	41.2%	35.8%	77.0%
医療保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	37.2%	37.4%	74.6%	41.2%	35.8%	77.0%

\*元受損害率とは、(保険金+給付金) / (保険料-解約返戻金-その他返戻金) × 100

\*元受事業費率とは、事業費 / (保険料-解約返戻金-その他返戻金) × 100

\*合算率とは、(元受損害率+元受事業費率)

④再保険関係に関する諸数値

当社は再保険取引を行っていないため、該当事項はありません。

(3)経理に関する指標等

①支払備金

(単位：千円)

区分	平成26年度			平成27年度		
	普 通 支払備金	IBNR 支払備金	合 計	普 通 支払備金	IBNR 支払備金	合 計
生命保険・医療保険	41,793	47,512	89,305	44,239	58,328	102,568
死亡保険	41,793	47,512	89,305	44,239	58,328	102,568
医療保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	41,793	47,512	89,305	44,239	58,328	102,568

\*IBNR支払備金とは、既発生未報告支払備金のことであり、「保険業法施行規則第211条の52において準用する規則第73条第1項第2号の規定に基づく支払備金として積み立てる金額を定める件（平成18年3月10日金融庁告示第17号）」第2条の規定により、算出しております。

②責任準備金

(単位：千円)

区分	平成26年度				平成27年度			
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配 当準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配 当準備金	合計
生命保険・医療保険	402,662	29,659	—	432,322	418,264	32,059	—	450,323
死亡保険	402,662	29,659	—	432,322	418,264	32,059	—	450,323
医療保険	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	402,662	29,659	—	432,322	418,264	32,059	—	450,323

③利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定	
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>増加する発生損害額＝既経過保険料の1%</li> <li>増加する発生損害額を考慮しても異常危険準備金の取り崩しをすべき金額になりません。</li> <li>経常利益の減少額＝増加する発生損害額</li> </ul>	
経常利益の減少額	平成26年度	平成27年度
	13,685千円	15,299千円

(4)資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

(単位：千円)

区分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	1,284,313	73.6%	1,482,276	75.5%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	119,957	6.9%	125,513	6.4%
運用資産計	1,404,054	80.5%	1,607,538	81.9%
総資産	1,745,005	100.0%	1,963,062	100.0%

\*運用資産計とは、預貯金、金銭の信託及び有価証券の合計額です。

②利息配当収入の額および運用利回り

(単位：千円)

区分	平成26年度		平成27年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	1,017	0.09%	1,203	0.09%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	711	0.61%	712	0.59%
その他	600	0.89%	645	0.84%
合計	2,328	0.17%	2,562	0.16%

\*運用利回りは、収入金額を月末残平均運用額で除して算出しています。

③保有有価証券の種類別残高、利回り、構成比

(単位：千円)

区分	平成26年度			平成27年度		
	額面金額	利回り	構成比	額面金額	利回り	構成比
国債	184,000	0.72%	100.0%	193,000	0.71%	100.0%
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計	184,000	0.72%	100.0%	193,000	0.71%	100.0%

\*国債で供託している有価証券も含めて表示しております。

I  
会社の概要  
および組織

II  
主要な業務  
の内容

III  
主要な業務に  
関する事項

IV  
運営に関する  
事項

V  
財産の状況

④保有有価証券の残存期間別残高

(単位：千円)

区分	平成26年度						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
国債	—	—	13,000	10,000	161,000	—	184,000
その他の債券	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	13,000	10,000	161,000	—	184,000

(単位：千円)

区分	平成27年度						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
国債	—	—	13,000	50,000	130,000	—	193,000
その他の債券	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	13,000	50,000	130,000	—	193,000

\*残高は額面金額で記載しております。

\*国債で供託している有価証券も含めて表示しております。

上記金額のうち、79,000千円(額面総額)の国債を供託金として供託しております。

⑤価格変動準備金

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度
金額	199	240

\*保険業法第115条の規定により、計上しております。

4. 責任準備金の残高の内訳

当事業年度末における責任準備金残高の内訳は、以下の通りです。

(単位：千円)

種 目	未経過保険料 (A)	危険保険料 積み増し(B)	収支残(C)	当期末普通責 任準備金(C)
死亡保険	153,055	1,144	418,264	418,264
そ の 他	—	—	—	—
合 計	153,055	1,144	418,264	418,264

(注) 未経過保険料(A)と危険保険料積み増し(B)の合計額と、収支残(C)のいずれか大きい金額を当期末普通責任準備金として計上しております。

(単位：千円)

種 目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者 配当準備金	当期末 責任準備金
死亡保険	418,264	32,059	—	450,323
そ の 他	—	—	—	—
合 計	418,264	32,059	—	450,323

## IV 運営に関する事項

I  
会社の概要  
および組織

II  
主要な業務  
の内容

III  
主要な業務に  
関する事項

IV  
運営に関する  
事項

V  
財産の状況

### 1. リスク管理の態勢

当社は、健全な財務基盤の確保、並びに適切かつ確実な保険金支払業務を実行するために、これを阻害する恐れのある全てのリスクを整理・分析し、これらのリスクを統合的に管理することとしています。当社の役職員は統合的リスク管理の重要性を十分に認識したうえで、自らの関連する業務に関するリスクを適切に管理しなければなりません。

当社で管理対象とするリスクは、保険引受リスク、流動性リスク、資産運用リスク、事務リスク、システムリスクに分類しています。

リスク管理委員会は、各部門と連携し、これらのリスクの状況を随時モニタリングし、重要リスクを抽出して、その対応策を提案・実行します。またリスク管理の状況はリスク管理委員会において審議の上で、定期的に取り締役に報告します。

### 2. 法令遵守の態勢

当社は、少額短期保険業という公共性の高い事業を行うものとして、お客様に対する責任、また株主、代理店、社員および地域というステークホルダーに対して企業が有する責任を果たすため、適切・的確な経営管理を最も重要な課題と位置づけ、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築しています。

具体的には、取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針・規程に基づきコンプライアンスを推進します。またコンプライアンスの推進状況の把握、違反行為発生時の再発防止策の検証等に関して、定期的に取り締役会への報告を行います。また、反社会的勢力に対する基本方針を定めて、当社ホームページに掲載するとともに、社内および代理店等に周知しています。

コンプライアンス重視の企業風土を醸成するために、定期的コンプライアンス研修を実施し、役職員に対する教育、啓発に努めています。

### 3. 個人情報の取り扱いについて

当社は、お客様の個人情報（特定の個人を識別することができる情報をいいます。）保護の重要性を認識し、お客様に対してご満足いただける商品、サービスを提供していく上でお客様の個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講ずるため、以下のとおりプライバシーポリシーを定め、これを遵守、実行いたします。

#### (1). 法令等の遵守

当社は、個人情報（個人番号および特定個人情報を含みます。）を取り扱う際に、「個人情報保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）」等、その他国が定めたガイドラインにおける義務およびプライバシーポリシーを遵守します。

(2). 個人情報の取得について

当社は、適法で公正な手段により、業務上必要な範囲内で個人情報を取得します。

(3). 取得する個人情報の種類

保険契約のお引受け等に必要の情報として、お客様のお名前、住所、生年月日、性別等、お客様に関する必要最小限の個人情報を取得いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

(4)ー 1. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報（特定個人情報等を除きます。）について、その利用目的を以下のとおり指定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。なお、利用目的を変更するときは、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表いたします。

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金等のお支払い
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険契約に関連・付随する業務

(4)ー 2. 特定個人情報等の利用目的

当社は、特定個人情報等について、支払調書作成事務等の番号法に定められた事務処理に必要な範囲で利用いたします。

(5). センシティブ情報のお取り扱い

お客様のセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務上必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。当社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者へ提供いたしません。

(6). 第三者への提供

当社は、法令等で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報（特定個人情報等を除きます。）を第三者へ提供することはいたしません。

また、当社は、お客様の個人情報（特定個人情報等を除きます。）を共同利用させていただく場合には、法令等で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表させていただいた上で実施いたします。

なお、特定個人情報等は、法令に定める場合を除いて、お客様の同意があっても第三者への提供はいたしません。

(7). 個人情報の管理について

当社では、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、および個人情報の適正な利用また情報の安全管理のために、取扱規程等の整備、不正アクセスの防止、その他の安全管理措置の実施等により、十分なセキュリティ対策を講じてまいります。

(8). 委託先の監督

当社が、お預かりした個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合には、委託先の選定基準を定め、個人情報の管理について十分なセキュリティ水準にあることを確認のうえ選定し、委託後についても業務の遂行状況他の必要かつ適切な監督を行います。

#### (9). 社内体制の継続的改善

当社は、個人情報 を適正に取り扱うため内部規定の整備、全役員並びに社員への教育、内部監査の実施、情報技術の発展や社会的要請の変化を踏まえて管理体制の見直し等により、個人情報保護のための社内体制について継続的改善に努めます。

#### (10). お問い合わせ窓口

個人情報の開示、訂正等のご請求および個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望ならびにお問い合わせにつきましては、下記窓口にて承ります。

株式会社メモリード・ライフ

総務部 経営企画課

電話番号：03-3233-0213

受付時間：9時から17時（土・日・祝日・年末年始を除く。）

## 4. 支払時情報交換制度について

保険金等のご請求に際して、お客様のご契約内容を照会させていただくことがあります。当社は、一般社団法人日本少額短期保険協会および少額短期保険業者各社、特定の損害保険会社（以下「少額短期保険業者等」といいます。）とともに、お支払いの判断または保険契約の解除、取消もしくは無効の判断（以下「お支払い等の判断」といいます。）の参考とすることを目的として、「支払時情報交換制度」に基づき、当社を含む各少額短期保険業者等の保有する保険契約等に関する下記の照会事項記載の情報を共同して利用しております。

保険金等のご請求があった場合やこれらに係る保険事故が発生したと判断される場合に、「支払時情報交換制度」に基づき、相互照会事項の一部または全部について、一般社団法人日本少額短期保険協会を通じて、他の各少額短期保険業者等に照会を行い、他の各少額短期保険業者等からの情報を受け、また他の各少額短期保険業者等からの照会に対して情報を提供すること（以下「相互照会」といいます。）があります。相互照会される情報は、下記のものに限定され、ご請求にかかる傷病名その他の情報が、相互照会されることはありません。また、相互照会に基づき各少額短期保険業者等に提供された情報は、相互照会を行った各少額短期保険業者等によるお支払いの判断の参考とするために利用されることがありますが、その他の目的のために利用されることはありません。照会を受けた各少額短期保険業者等において、相互照会事項記載の情報が存在しなかったときは、照会の事実 は消去されます。各少額短期保険業者等は「支払時情報交換制度」により知り得た情報を他に公開いたしません。

当社が保有する相互照会事項記載の情報については、当社が管理責任を負います。保険契約者または被保険者、保険金等受取人およびその代理人は、当社の定める手続きに従い、相互照会事項記載の情報の開示を求め、その内容が事実と相違している場合には、訂正を申し出ることができます。また、個人情報の保護に関する法律に違反して相互照会事項記載の情報が取り扱われている場合、当社の定める手続きに従い、当該情報利用停止あるいは第三者への提供の停止を求めることができます。上記各手続きの詳細につ

いては、当社までご連絡ください。

#### 相互照会事項

次の事項が相互照会されます。ただし、契約消滅後5年を経過した契約に係るものは除きます。

保険種目	照会項目	回答項目
生命・入院保険等	・被保険者の氏名・生年月日・性別・住所(市・区・郡まで)	・保険種類・契約日・復活日・消滅日・保険契約者の氏名および被保険者との続柄・死亡保険金等受取人の氏名および被保険者との続柄・死亡保険金額・給付金日額・各特約内容・保険料および払込方法・照会を受けた日から5年以内に発生した保険事故に関する保険事故発生日、死亡日、入院日、退院日、対象となる保険事故

※「支払時情報交換制度」に参加している各少額短期保険業者等の社名につきましては、一般社団法人日本少額短期保険協会ホームページ (<http://www.shougakutanki.jp/>) をご参照ください。

詳細につきましては以下をご参照ください。

株式会社メモリード・ライフ

顧客サービス部

電話番号：03-3233-0211

受付時間：9時から17時（土・日・祝日・年末年始を除く。）

## 5. 指定紛争解決機関について

当社はお客様からお申出いただいた苦情等につきまして、解決に向けて真摯な対応に努める所存でございます。なお、お客様の要望により、当社加入協会（日本少額短期保険協会）の指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくこともできますので、ご案内申し上げます。

詳細につきましては以下をご参照ください。

#### <指定紛争解決機関>

一般社団法人日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」

電話（フリーダイヤル）：0120-82-1144

F A X：03-3297-0755

受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00

受 付 日：月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

# V財産の状況

## 1. 計算書類

### (1)貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成26年度	平成27年度	科目	平成26年度	平成27年度
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金及び預貯金	1,284,313	1,482,276	保険契約準備金	521,627	552,891
現金	216	252	支払備金	89,305	102,568
預貯金	1,284,097	1,482,024	責任準備金	432,322	450,323
有価証券	119,957	125,513	代理店借	19,456	23,708
国債	119,957	125,513	再保険借	—	—
地方債	—	—	短期社債	—	—
その他の証券	—	—	社債	—	—
有形固定資産	10,058	9,572	新株予約権付社債	—	—
土地	—	—	その他負債	79,984	73,231
建物	—	—	借入金	—	—
リース資産	2,502	1,644	未払法人税等	66,721	59,622
建設仮勘定	—	—	未払金	—	—
その他の有形固定資産	7,555	7,927	未払費用	9,558	10,592
無形固定資産	43,210	30,074	前受収益	—	—
ソフトウェア	43,210	30,074	預り金	782	793
のれん	—	—	リース債務	2,574	1,716
リース資産	—	—	資産除去債務	—	—
その他の無形固定資産	—	—	仮受金	347	505
代理店貸	—	—	その他の負債	—	—
再保険貸	—	—	退職給付引当金	—	—
その他資産	217,466	236,625	役員退職慰労引当金	—	—
未収金	201,178	223,862	価格変動準備金	199	240
未収保険料	—	—	繰延税金負債	—	—
前払費用	371	1,224	<b>負債の部合計</b>	<b>621,267</b>	<b>650,071</b>
未収収益	1,313	1,459	<b>(純資産の部)</b>		
仮払金	—	59	資本金	250,000	250,000
預託金	9,469	9,469	新株式申込証拠金	—	—
その他の資産	5,133	549	資本剰余金	250,000	250,000
繰延税金資産	—	—	資本準備金	250,000	250,000
供託金	70,000	79,000	その他資本剰余金	—	—
			利益剰余金	617,496	801,185
			利益準備金	—	—
			その他利益剰余金	617,496	801,185
			繰越利益剰余金	617,496	801,185
			自己株式	—	—
			自己株式申込証拠金	—	—
			株主資本合計	1,117,496	1,301,185
			その他有価証券評価差額金	6,241	11,805
			繰延ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	—	—
			評価・換算差額等合計	6,241	11,805
			新株予約権	—	—
			<b>純資産の部合計</b>	<b>1,123,737</b>	<b>1,312,990</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,745,005</b>	<b>1,963,062</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,745,005</b>	<b>1,963,062</b>

I  
会社の概要  
および組織

II  
主要な業務  
の内容

III  
主要な業務に  
関する事項

IV  
運営に関する  
事項

V  
財産の状況

## (2)損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
経常収益	1,390,864	1,555,615
保険料等収入	1,388,530	1,553,039
保険料	1,388,530	1,553,039
再保険収入	—	—
回収再保険金	—	—
再保険手数料	—	—
再保険返戻金	—	—
その他再保険収入	—	—
責任準備金等戻入額	—	—
支払備金戻入額	—	—
責任準備金戻入額	—	—
資産運用収益	2,328	2,562
利息及び配当金等収入	2,328	2,562
その他運用収益	—	—
その他経常収益	—	13
経常費用	1,086,667	1,228,876
保険金等支払金	518,077	642,007
保険金等	515,681	639,547
解約返戻金等	2,395	2,459
契約者配当金	—	—
再保険料	—	—
責任準備金等繰入額	49,546	31,263
支払備金繰入額	4,087	13,262
責任準備金繰入額	45,458	18,001
資産運用費用	79	35
事業費	518,963	555,568
営業費及び一般管理費	497,580	533,037
税金	2,171	2,397
減価償却費	19,212	20,133
退職給付引当金繰入額	—	—
その他経常費用	—	—
経常利益（又は経常損失）	304,197	326,739
特別利益	6,150	—
負ののれん発生益	—	—
価格変動準備金戻入額	—	—
その他特別利益	6,150	—
特別損失	248	3,250
価格変動準備金繰入額	37	40
その他特別損失	210	3,210
契約者配当準備金繰入額	—	—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	310,099	323,488
法人税及び住民税	106,952	109,798
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	106,952	109,798
当期純利益（又は当期純損失）	203,146	213,689

## (3)キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	1,362,514	1,531,605
再保険収入	—	—
保険金等支払による支出	△515,681	△639,547
解約返戻金等支払による支出	△2,395	△2,459
再保険料支払による支出	—	—
事業費の支出	△498,959	△530,536
その他	△306	171
小 計	345,172	359,232
利息及び配当金等の受取額	2,052	2,416
利息の支払額	△79	△35
契約者配当金の支払額	—	—
その他	—	—
法人税等の支払額	△81,202	△116,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	265,942	244,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	—	△200,000
有価証券の取得による支出	△35	7
有価証券の売却・償還による収入	—	—
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	—	—
その他	△28,661	△16,758
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,696	△216,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入による収入	—	—
借入金の返済による支出	—	—
社債の発行による収入	—	—
社債の償還による支出	—	—
株式の発行による収入	—	—
自己株式の取得による支出	—	—
配当金の支払額	△25,000	△30,000
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,000	△30,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	212,245	△2,036
現金及び現金同等物期首残高	522,068	734,313
現金及び現金同等物期末残高	734,313	732,276

I  
会社の概要  
および組織II  
主要な業務  
の内容III  
主要な業務に  
関する事項IV  
運営に関する  
事項V  
財産の状況

## (4)株主資本等変動計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
株主資本		
資本金		
前期末残高	250,000	250,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	250,000	250,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	250,000	250,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	250,000	250,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	439,349	617,496
当期変動額		
剰余金の配当	△25,000	△30,000
当期純利益	203,146	213,689
当期変動額合計	178,146	183,689
当期末残高	617,496	801,185
株主資本合計		
前期末残高	939,349	1,117,496
当期変動額		
剰余金の配当	△25,000	△30,000
当期純利益	203,146	213,689
当期変動額合計	178,146	183,689
当期末残高	1,117,496	1,301,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,242	6,241
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,998	5,564
当期変動額合計	3,998	5,564
当期末残高	6,241	11,805
純資産合計		
前期末残高	941,592	1,123,737
当期変動額		
剰余金の配当	△25,000	△30,000
当期純利益	203,146	213,689
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,998	5,564
当期変動額合計	182,145	189,253
当期末残高	1,123,737	1,312,990

## 注記事項

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 計算書類の作成方法について

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年度法務省令第13号）の規定のほか、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券はその他有価証券であり、金融商品会計基準（時価会計）を適用、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法により、償却しております。

無形固定資産：ソフトウェア（自社使用分）については社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

リース資産：リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

#### 5. 退職給付引当金の計上方法

該当事項はありません。

#### 6. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。

#### 7. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

金融商品は日本国債のみ保有しております。時価で評価し、上記のとおり全部純資産直入法により処理しております。その他有価証券評価差額金として11,805千円計上しています。

#### 8. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

該当事項はありません。

#### 9. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

#### 10. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### II 貸借対照表に関する注記

#### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

15,152千円

#### 2. 保険業法第113条に規定する繰延資産

該当事項はありません。

## Ⅲ損益計算書に関する注記

1. 利息及び配当金収入の内訳	
預貯金利息	1,203千円
有価証券利息・配当金	712千円
その他利息配当金	645千円
2. 正味収入保険料	1,550,579千円
3. 正味支払保険金	639,547千円
4. 再保険に関する諸数値	
該当事項はありません。	

## Ⅳキャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. キャッシュ・フロー計算書は、直接法により作成しております。	
2. 現金及び現金同等物の範囲	
貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定	1,482,276千円
うち、預入期間が3カ月を超える定期預金	750,000千円
キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物期末残高	732,276千円

## Ⅴ株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数	
発行済株式 普通株式	
前事業年度末株式数	100,000株
当事業年度増加株式数	—
当事業年度減少株式数	—
当事業年度末株式数	100,000株
2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項	
平成27年6月19日の定時株主総会において次の通り決議されました。	
配当金の総額	30,000千円
配当金の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	300円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年7月1日
3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項	
平成28年6月16日開催の定時株主総会において、次の通り決議されました。	
配当金の総額	30,000千円
配当金の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	300円

基準日 平成28年3月31日  
効力発生日 平成28年7月1日

I  
会社の概要  
および組織

## VI 関連当事者との取引に関する注記

注記の対象となる関連当事者との取引はありません。

II  
主要な業務  
の内容

## VII 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	13,129円90銭
保険業法上の一株当たり純資産額	13,452円90銭
一株当たり当期純利益金額	2,136円89銭

III  
主要な業務に  
関する事項

## VIII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IV  
運営に関する  
事項

V  
財産の状況

## 2. 保険金の支払い能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円、％）

	平成26年度	平成27年度
(1)ソルベンシー・マージン総額	1,123,533	1,315,172
①純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	1,087,496	1,271,185
②価格変動準備金	199	240
③異常危険準備金	29,659	32,059
④一般貸倒引当金		
⑤その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	6,178	11,686
⑥土地の含み損益（85%又は100%）		
⑦契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		
⑧将来利益		
⑨税効果相当額		
⑩負債性資本調達手段等		
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩(a)）		
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩(b)）		
(2)リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	36,887	40,255
保険リスク相当額	33,086	35,768
R1一般保険リスク相当額	33,086	35,768
R4巨大災害リスク相当額		
R2資産運用リスク相当額	14,046	16,082
価格変動等リスク相当額	1,199	1,255
信用リスク相当額	12,847	14,827
子会社等リスク相当額		
再保険リスク相当額		
再保険回収リスク相当額		
R3経営管理リスク相当額	942	1,037
(3)ソルベンシー・マージン比率 $(1)/\{(1/2)\times(2)\}$	6,091.6	6,534.2

\*ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。

保険会社は将来の保険金などの支払について責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大規模な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害やインフルエンザの流行などによる超過死亡、すなわち通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

## 3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価および評価損益

## (1)有価証券

(単位：千円)

区分	平成26年度			平成27年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的有価証券	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	183,716	189,957	6,241	192,708	204,513	11,805
合計	183,716	189,957	6,241	192,708	204,513	11,805

\* 国債にて供託している有価証券79,000千円を含んで計算しております。

## (2)金銭信託

該当事項はありません。

## 4. 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無

当社は会計監査人の監査は受けておりません。

## 5. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無

金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査は受けておりません。なお、当事業年度の計算書類につきましては、監査役による監査を受け、適正に作成および表示されていることの報告を受けております。

(平成28年5月31日付 監査報告書)



[登録番号] 関東財務局長(少額短期保険)第18号  
[本社] 〒101-0064 東京都千代田区猿樂町2-8-16 平田ビル6階  
[TEL] 03-3233-0211 (代表)